

# 平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業名	見舞金支給事業			会計	款	項目	大	小
政策	O4	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	社会福祉課				
施策	4-5	地域で支える福祉のまちづくり	主管課長	豊田 武彦				

## I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	特定疾病等療養者、原子爆弾被爆者、災害被災者	意図	特定疾病療養者又はその保護者、原子爆弾被爆者の闘病若しくは労苦に報いる。自然現象又は火事により家屋に災害が発生した世帯を支援する。
事業内容	特定疾病の療養者・原爆被爆者・災害に遭った市民に見舞金を支給する。			
事業開始から現在までの状況変化	昭和52年4月に特定疾病療養者又はその保護者に見舞金を支給し、労苦に報いることを目的に開始した。支給対象者が人口の伸びに比例して増加している。また、市独自の疾病も対象となっている。平成21年度には、国の基準に合わせ新たに11疾病を加えて、61疾病が対象となった。平成27年1月1日に難病医療法が施行され、指定難病が110疾病に拡大され、更に平成27年7月1日に306疾病に拡大された。上記の法改正から、見舞金の対象疾病を決			

## II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
	①	特定疾病療養者見舞金	1,970	2,071	1,868	人	↓↓↓
②	被爆者健康管理見舞金	74	70	67	人	↓↓↓	10,000円×対象者数
③	災害見舞金	3	3	0	件	↓↓↓	
④	見舞金支給額	79,620	84,461	47,370	千円	↓↓↓	
⑤							
⑥							

指標で表すことができない定性的な成果

目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）

指定難病が拡大されたため、見舞金対象疾病を拡大及・人口増加に伴い、特定疾病見舞金対象者が増加しているが、支給額を改正し減額した。

- ・原爆被爆者は新規に認定される者がいないことから転入による増加はあるものの減少すると考えられる。
- ・災害見舞金については、自然災害及び火災等が予測できないことから増減を推測することは難しい。

事務事業のコスト	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事務事業の総コスト(a=b+c)	80,103,700	85,181,262	48,747,410
事業費(b)(円)	79,620,000	84,460,782	47,370,000
うち一般財源	79,620,000	84,460,782	47,370,000
職員給与費(c)(円)	483,700	720,480	1,377,410
人役・職員(人)	0.07	0.08	0.07
人役・再任用(人)		0.03	0.04
人役・臨職(人)			0.43
人役・嘱託(人)			
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）			
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）			

## III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

### (1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
				コストの削減	A 削減の余地はない	
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

### (2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H28)の改善計画	特定疾病見舞金について、対象疾病及び支給額の改正を行ったので、対象疾病者への周知を行う。	③取組の課題	拡大された疾病に該当する方へ見舞金を支給するために、更なる制度周知を行う必要がある。
②今年度(H28)に実施した取組	特定疾病については、難病医療法の成立に伴い、指定難病の疾病が306疾病に拡大されたため、広報等により周知を行った。	④今後の改善計画	市の広報及びホームページにおいて、新たな対象者へ制度の周知を図る。